

～ 先天性風しん症候群の発生を予防するために ～

風しん抗体検査・風しん予防接種を受けましょう！

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、お腹の赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気になるかもしれません。風しんに対する十分な免疫があるかどうかは、**抗体検査**で確認でき、十分な免疫がない場合は、**予防接種（一部補助）**を受けることができます。感染しない、させないために、まずは検査を受けてみませんか？



～風しん抗体検査・風しん予防接種補助事業～

実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで（予防接種まで完了）

対象者

高松市に住民登録をしている方で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する女性
- ② ①の配偶者及び同居人
- ③ 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居人

ただし、過去に風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があることが判明し、風しんの予防接種を行う必要がないと認められる方は除く。

抗体検査・予防接種ともに、費用の助成は一人1回限りです。

風しん抗体検査

（費用：無料）

HI 抗体価が 32 倍以上の人

予防接種対象外

HI 抗体価が基準値より低い方（※）

風しん予防接種

（費用：MR ワクチン 3,000 円）

妊娠中の人は、接種できません。



★上記対象者の中で、2回目以降の妊娠を希望する女性や、「風しんの追加的対策事業」で過去に抗体検査のみを受けた方のうち、抗体価が基準値より低い方（※）は、この事業にて予防接種のみ受けることができます。

※抗体検査（HI法）で16倍以下、又は他の検査法で、それに相当する抗体価（EIA法の場合：8.0未満）の方

実施場所

高松市から委託を受けた医療機関（医療機関は市ホームページでご確認ください。）

受診を希望する医療機関に事前にお問い合わせください。

医療機関に行くときは、住所を証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証等）を持参してください。

お問合せ先

高松市保健所 感染症対策課

TEL 087-839-2870 FAX 087-813-0221


パソコン・スマートフォンで検索

高松市 風しん

検索



風しん抗体検査・風しん予防接種補助事業Q & A

	Q	A
1	抗体検査や予防接種を受ける医療機関に指定はありますか。	高松市から委託を受けた医療機関（協力医療機関）で受けられます。協力医療機関は市ホームページで御確認ください。
2	抗体検査を受ける医療機関と予防接種を受ける医療機関は同じでなければいけませんか。	抗体検査を受けた医療機関と異なる医療機関（協力医療機関）で予防接種を受けてもかまいません。事前に、医療機関（協力医療機関）へ、お問い合わせください。
3	配偶者及び同居人とは、具体的には誰ですか。	配偶者、事実上婚姻関係にある者、同じ家に住む両親などです。住所を証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険者証等）を医療機関に御持参ください。
4	妊婦の抗体検査の結果がまだ出ていませんが、配偶者等はこの事業の対象になりますか。	過去に風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体がないと判明している配偶者等は予防接種の対象となります。抗体検査は妊婦の抗体価が低いことが判明してから行った検査が対象となります。
5	費用はいくらかかりますか。 	風しんの抗体検査は無料です。 風しんの予防接種は、MRワクチンの場合は、3,000円の自己負担が必要です。 ※抗体検査・予防接種ともに、費用の助成は一人1回限りです。
6	抗体検査を受けずに、予防接種を受けました。助成の対象になりますか。	風しん抗体価が低い方への助成ですので、抗体検査を受けずに予防接種を受けた場合は、助成の対象にはなりません。

～過去に抗体検査を受けられている方へ～

前回の妊娠時や「風しんの追加的対策事業」にて抗体検査を受け、抗体価が低い場合（HI法16倍以下又はEIA法8.0未満など）は、本事業にて予防接種を受けることができます。

抗体価の低いことが確認できる書類（母子健康手帳など）を持参してください。

